

令和8年（2026年）度施策評価シート

令和 8 年 7 月 13 日

評価者	こどもみらい部長 柴田 直慧
-----	----------------

○ 施策の概要

総合計画上 の位置付け	分野	4-(2) 子育て	施策の方針	4-(2)-①子育て家庭への支援
目標とする まちの姿	地域と関係団体等との連携が進み、多様化・複雑化する子育てニーズへの対策が充実し、子育ての不安や悩みを解消するための環境が整備され、地域全体で子育て家庭への支援が行なわれています。 鎌倉版ネウボラにより、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援が充実しています。			
主な取組	(1) 子育て支援サービスの充実 多様化・複雑化する子育てニーズに対応するため、各種相談や家庭訪問、保護者の経済的負担軽減策、発達に特別な支援が必要な子どものライフステージに応じた支援などを実施し、様々な子育て支援サービスの充実を図ります。 (2) 核家族化・地域社会の希薄化への対応 現在子育てを行っている家庭や、これから子育てを始める人たちに必要とされる情報の把握、子育て支援情報の積極的な提供を行います。 (3) 協働による子育て支援ネットワークの構築と支援 市民やNPO との協働による子育て支援ネットワークづくりを進めるとともに、活動への支援を行います。 (4) 児童虐待防止対策の推進 子ども家庭総合支援拠点を設置し、子どもと家庭全般に対する支援を充実させるとともに、関係機関と連携体制を構築し、児童虐待防止対策を推進します。 (5) 子どもの貧困対策 ひとり親家庭が必要とする支援を受けることができるよう、各種支援制度の積極的な周知、支援制度の充実に努めます。 (6) 幼児教育の無償化 幼児教育の負担軽減を図る少子化対策、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の重要性から幼児教育を無償化します。 (7) 鎌倉版ネウボラによる支援 妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行うことで、出生率の向上や子育てに対する不安の解消を図り、安心して出産・子育てができる環境づくりを進めます。			

1. 前年度(評価対象年度)の当該施策の目標

・こども家庭庁の設置に伴い、今後も様々なこども施策が実施される見込みであることから、常に情報収集に努め、遺漏がないよう確実に事務を進める。

・「鎌倉市こども計画(第3期鎌倉市こども・子育てきらきらプラン)」を通して、こどもの目線にも立った、こどもや子育てにやさしい社会(こどもまんなか社会)を目指した、子育て・子育て支援施策を推進していく。

・公立保育所における在園児の安全確保を図るとともに、子育て支援や保育サービスの運営維持に努めていく。

・令和8年度からの本格実施に向けて、こども誰でも通園制度の準備に取り組む。

・幼稚園預かり保育の周知に努め、幼稚園・認定こども園(幼稚園部分)預かり保育の延べ人数の増加を図る。

・公立保育所における在園児の安全確保を図るとともに、子育て支援や保育サービスの運営維持に努めていく。

・妊娠等包括支援事業(旧伴走型相談支援)及び妊婦のための支援給付(旧出産・子育て応援交付金)を一体的に行うことで、安心して出産・子育てができるよう継続して支援する。

・ひとり親家庭が必要とする支援を受けることができるよう、各種支援制度の積極的な周知に努める。

・家事・子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を、訪問支援員が訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに家事・子育て等の支援をしていく。

・課題を抱える児童の居場所を提供するため、児童育成支援拠点事業を実施し、児童とその家庭が抱える多様な課題に応じて、生活習慣の形成、学習のサポート、進路等の相談支援、食事の提供等を行い、個々の児童の状況に応じた支援を包括的に提供する。

・児童との関わり方や子育てに悩み・不安を抱えている保護者及びその児童に対し、児童の心身の発達の状況等に応じた情報の提供、相談及び助言など必要な支援を行い、親子間における適切な関係性の構築を図るため、親子関係形成支援事業を実施する。

・子育て家庭の不安解消、状況把握の機会など、こども家庭センターを補完する地域子育て相談機関の利用促進のため周知啓発を図る。

・関係機関との連携を通じ、子育て家庭へのきめ細かな支援の充実を図るとともに、健診等により、乳幼児の成長発達を確認し、安心して子育てができる環境づくりに努めていく。

・放課後かまくらっ子は、子ども達の放課後の時間をより充実したものとするとともに、放課後かまくらっ子の活動の意義を保護者等にも知ってもらう機会をつくり、地域との交流をより図るよう取り組む。

・かまくらっ子発達支援サポーター養成講座の継続実施と、発達支援サポーターの幼稚園・保育園等での活動の場を増やす。発達支援コーディネーター講座の参加者(園)を増やし、市内幼稚園、保育園等の支援力を高める。出張相談については巡回相談との連携等拡大を図る、ペアレントトレーニングは市職員講師を増やす。

・鎌倉市で唯一の児童発達支援センター「あおぞら園」は、地域の障害児支援の要として、積極的な連携を推進していく。

2. 投入コスト

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	8,978,014	9,078,900	9,376,924	10,037,124	11,243,538	12,041,249
人件費	1,721,072	1,511,946	1,803,724	1,509,760	1,653,980	1,423,157
総事業費	10,699,086	10,590,846	11,180,648	11,546,884	12,897,518	13,464,406

3. 施策の方針にひもづく事務事業とその評価結果

重点事業	整理番号	事業名	法定受託事務	事業費(千円)	人件費(千円)	総事業費(千円)	事業評価	貢献度	最終評価
	こども-01	児童福祉運営事業		41,127	31,200	72,327	現状維持	A	現状維持
	こども-02	子育て支援事業		85,273	33,549	118,822	拡充	A	拡充
	こども-03	小児医療助成事業	法定	813,524	16,015	829,539	現状維持	A	現状維持
	こども-04	未熟児養育医療事業	法定	7,987	828	8,815	現状維持	A	現状維持
	こども-05	児童手当支給事業	法定	3,099,200	15,739	3,114,939	現状維持	A	現状維持
	こども-06	ひとり親家庭等生活支援事業	法定	277,136	8,560	285,696	現状維持	A	現状維持
	こども-07	ひとり親家庭等医療助成事業	法定	52,058	2,485	54,543	現状維持	A	現状維持
	こども-08	公立保育所管理運営事業		18,366	8,283	26,649	現状維持	B	現状維持
重	こども-10	放課後子ども総合プラン等管理運営事業		603,735	19,052	622,787	現状維持	A	現状維持
	こども-14	児童福祉運営事業		22,053	60,470	82,523	現状維持	A	拡充
	こども-15	特定教育・保育施設支援事業		5,010,523	13,253	5,023,776	現状維持	A	現状維持
	こども-16	特定地域型保育支援事業		440,502	4,970	445,472	現状維持	A	現状維持
	こども-17	特別保育事業		164,690	10,768	175,458	現状維持	A	現状維持
	こども-18	私立保育所等助成事業		706,526	12,425	718,951	現状維持	A	拡充
	こども-19	公立保育所管理運営事業		233,890	808,207	1,042,097	現状維持	A	改善・変更
	こども-20	就園支援事業		92,210	17,947	110,157	現状維持	A	現状維持
	こども-22	地域子育て支援拠点事業		44,152	3,866	48,018	現状維持	A	現状維持
	こども-23	ファミリー・サポート・センター事業		13,344	2,485	15,829	現状維持	A	現状維持
	こども-24	こども家庭支援事業		45,923	14,358	60,281	現状維持	A	現状維持
	こども-25	入院助産等事業		6,479	1,657	8,136	現状維持	A	現状維持
重	こども-26	母子保健事業		179,758	133,930	313,688	現状維持	A	現状維持
	こども-28	発達支援事業		13,279	112,935	126,214	現状維持	A	現状維持
重	こども-29	発達支援サポートシステム推進事業		812	78,716	79,528	拡充	A	拡充
重	こども-30	地域における障害児支援体制整備事業		175	8,974	9,149	拡充	A	拡充
	こども-31	あおぞら園管理運営事業		68,527	2,485	71,012	拡充	A	拡充

4. 評価対象年度の主な実施内容

・「鎌倉市こども計画(第3期鎌倉市こども・子育てきらきらプラン)」の進捗管理を行った。

・多様化する子育てやこどもの悩みに対応するため、第6分庁舎の「かまくらこども相談窓口きらきら」を引き続き運営した。

・ひとり親家庭が必要とする支援を受けることができるよう、各種支援制度の積極的な周知に努めた。

・市内全16小学校区において放課後かまくらっ子を実施し、こどもたちが放課後の時間を安全・安心に過ごし、多様な活動や体験にふれることができる環境を提供した。また、指定管理期間が終了する放課後かまくらっ子ふかさわ・たまなわ・せきやについて、指定管理者選定委員会を開催し、新たな指定管理者の選定を行った。

・保育士が働きやすい職場環境を整備するため、清掃等の周辺業務を行う保育支援者の人件費として保育対策総合支援事業補助金(保育体制強化)を新たに新設した。

昨年度に引き続き、保育士確保策として保育士等確保事業補助金及び保育士等就職奨励金の交付を行った。こども誰でも通園制度の実施に向け、公立保育所での実施検討や民間事業者の公募を行った。

・要保護児童対策地域協議会(要対協)の事務局として、代表者会議等を開催し、各関係機関への啓発及び連携の重要性について周知及び啓発を行った。

・母子保健及び児童福祉の両機能が一体的に相談支援を行う「こども家庭センター」を設置し、統括支援員も含めたケース検討会議等を定期的に開催し、情報共有や支援についての進捗確認、援助方針の決定等を行った。また、要保護児童対策地域協議会において支援を要とする家庭についてサポートプランを作成し、子育て世帯訪問支援事業や児童育成支援拠点支援事業等により、個別支援を行った。

・ヤングケアラー支援については、ヤングケアラーコーディネーターを継続的に雇用し、支援団体等との連携を図りながら支援や啓発を実施した。

・子育て支援センターについては、利用者が安心して利用できる居場所づくりをこころがけ、安全への配慮と、利用者(子育て中の親子)の利用しやすさの両立を目指し運用した。

・妊婦等包括相談支援及び妊婦のための支援給付を一体的に行うことで、安心して出産・子育てができるよう継続して支援することに努めた。

・ひとり親家庭が必要とする支援を受けることができるよう、各種支援制度の積極的な周知に努めた。

・母子健康手帳の交付とともに、妊産婦健康診査補助券等の交付を行い、健診費用の負担軽減を図った。

・乳幼児健診や育児教室、健康相談の機会を設け、乳幼児の成長の確認、保護者の育児支援を図った。また、父親向けの教室の拡充を行い、父親への支援にも努めた。幼児健診は、受診期間を過ぎても受診も可能として受診勧奨を実施し、受診率の向上に努めた。

・産後のお母さん向け配食サービスや産後ケア事業により、産婦の支援の充実を図った。

・かまくらっ子発達支援サポーター養成講座を継続実施した。

・サポーターの幼稚園・保育園等での活動の場を増やした。

・発達支援コーディネーター研修の参加者(園)を増やした。

・出張相談を要望に応じ実施した。

・ペアレントトレーニング講師を市の専門職が行った。

・あおぞら園においては、鎌倉市唯一の児童発達支援センターとして、発達支援コーディネーター研修の受け入れ、保育所との交流保育や併行通園等、地域との連携に積極的に取り組んだ。

・あおぞら園においては令和7年度末に現指定管理期間が満了するため、選定委員会を設置し、令和8年度からの指定管理者の選定を行った。

※実施できなかった事業とその理由

5. 成果指標

成果指標①		合計特殊出生率					出典	神奈川県衛生統計年報		
	平成29年	年次	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	単位	備考
初期値	1.18	目標値	1.22	1.23	1.24	1.26	1.27	1.28	%	公表は翌々年度となるため記載不可
		実績値	1.15	1.2	1.16	1.06	未定	未定		
		達成率	94.3%	97.6%	93.5%	84.1%	-	-	%	

成果指標②		地域で子育てを支えるまちが実現していると感じる市民の割合 (鎌倉市SDGs未来都市計画 指標)					出典	市民アンケート調査		
初期値	令和2年1月	年次	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	単位	備考
	43.3	目標値	45.0	46.0	47.0	48.0	49.0	50.0	%	
		実績値	未実施	57.9	51.3	53.6	57.1	56.5		
		達成率	-	125.9%	109.1%	111.7%	116.5%	113.0%	%	

成果指標③		乳幼児健診の受診率					出典	市町村母子保健報告		
初期値	平成30年度	年次	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	単位	備考
	4か月児 96.0 お誕生日前 95.4 1歳6か月児 96.2 3歳児 94.3	目標値	96.4	96.8	97.2	97.6	97.8	98.0	%	
			95.9	96.4	96.9	97.4	97.9	98.0		
			96.5	96.8	97.2	97.6	97.8	98.0		
			95.0	95.7	96.4	97.1	97.8	98.0		
	実績値	100.9	96.5	98.0	99.4	98.2	99.5	%		
		99.8	97.3	99.9	97.2	101.1	98.3			
94.9		101.4	99.6	98.6	99.3	99.3				
達成率	86.2	99.5	93.0	104.9	96.6	99.9	%			

成果指標④		「子育てに関する情報を得やすい」と感じている市民の割合					出典	市民アンケート調査		
初期値	令和2年1月	年次	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	単位	備考
	39.3	目標値	40.0	41.0	42.0	43.0	44.0	45.0	%	
		実績値	未実施	52.6	47.9	51.6	53.3	52.0		
		達成率	-	128.3%	114.0%	120.0%	121.1%	115.6%	%	

成果指標⑤		幼稚園預かり保育対象者数					出典	幼稚園・認定こども園(幼稚園部分)預かり保育延べ人数調査		
初期値	平成30年度	年次	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	単位	備考
	62,427	目標値	63,791	63,103	62,381	61,710	60,988	60,988	人	
		実績値	36,424	48,006	52,085	51,052	47,564	51,849		
		達成率	57.1%	76.1%	83.5%	82.7%	78.0%	85.0%	%	

成果指標⑥		子育て支援センターの利用者数					出典	子育て支援センター活動報告書		
初期値	平成30年度	年次	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	単位	備考
	子育て支援センター 39,771	目標値	37,227	37,115	37,264	36,557	38,050	38,496	人	
		実績値	15,170	20,384	26,761	40,743	44,336	42,333		
		達成率	40.7%	54.9%	71.8%	111.5%	116.5%	110.0%	%	
	②つどいの広場 3,597	目標値	2,824	2,789	2,754	2,718	446	-	人	
		実績値	653	1,948	2,222	2,243	446	-		
		達成率	23.1%	69.8%	80.7%	82.5%	100.0%	-	%	

6. 「施策の方針の成果指標」の達成状況等を踏まえた施策の達成状況の分析

・令和7年度の合計特殊出生率は確定していないが、目標値は難しい状況と考えられる。しかしながら、乳幼児健診の受診率については目標値を達成しているほか、地域で子育てを支えるまちが実現していると感じる市民の割合や、「子育てに関する情報を得やすい」と感じている市民の割合については、目標値を達成している。このことから、安心して子育てができるような施策の方向性は妥当性があったものと考えられる。

・幼稚園預かり保育を利用した人数に応じた補助金を補助対象施設に対して支給した。

・乳幼児健康診査の受診率は、全数フォローを徹底するとともに、健診未受診者に対して家庭訪問や電話による確認を行い、受診状況の把握及び受診につながる個別支援を継続したことにより、向上したものと考えられる。

また、未受診者に対して適切な時期に受診勧奨を実施したことにより、受診の必要性の周知及び受診行動の促進につながったものと認識している。

・子育て支援センターの利用者数は令和6年度に比べて減少しているものの、利用者の多くは乳幼児連れの親子であり、また保育所等の利用待機児童数が減少したことにより、前年度と比較して利用者は減少した。しかし、市内5か所の支援センターがそれぞれ利用者ニーズを踏まえたイベント等を実施したこと、安定的な利用者を確保することができた。

・かまくらっ子発達支援サポーター養成講座を継続実施し、出席者の発達障害への理解が進んだ。

・サポーターの幼稚園・保育園等での活動の場を増やし、支援体制の拡充を図ることができた。

・発達支援コーディネーター研修の参加者(園)を増やし、市内幼稚園、保育園等の支援力を高めることができた。

・ペアレントトレーニングを市の専門職が講師を交代で行うなど、身近な地域での支援が受けられる体制の整備を進めることができた。

7. 主な実施内容と施策の達成状況の分析を踏まえた評価

※主な実施内容と目標とするまちの姿の関係(達成状況とその理由)

「施策の方針にひもづく事務事業とその評価結果」における貢献度の分析

・こども家庭庁や神奈川県が発信する情報について庁内周知を行い、関係事務を進めた。

・こどもの目線にも立ったこどもや子育てにやさしい社会(こどもまんなか社会)を目指し、令和7年度から開始した「鎌倉市こども計画(第3期鎌倉市こども・子育てきらきらプラン)」の進捗管理を行った。

・ひとり親家庭が必要とする支援を受けることができるよう、各種支援制度の積極的な周知を図った。

・放課後子ども総合プラン等管理運営事業について、放課後かまくらっ子を市内全16小学校区で実施したことにより、目標とするまちの姿である子育ての不安や悩みを解消するための環境の整備、子育て家庭への支援が図られたことから、施策の方針の達成に貢献しており、当該施策の方針に必要な事業であることから貢献度が高いと考える。

・新たな補助金を新設することで保育士が働きやすい職場環境を整備することができた。また、職場環境を整備することで子どもの受入可能数が改善された。

子育て支援や保育の運営面において、安全に保育を行うための施設の維持に努めた。

・母子保健及び児童福祉の両機能が一体的に相談支援を行うこども家庭センターを設置し、ケース検討会議等を通じて情報共有や支援方針の確認を行ったことにより、支援を要する家庭への切れ目のない支援体制の構築が進んだ。

・妊娠等包括支援事業及び妊婦のための支援給付を一体的に実施するとともに、妊娠期及び産後においても全戸に対し電話や面談等による定期的なフォローを行う伴走型支援を実施したことにより、妊産婦の不安軽減が図られ、安心して出産や子育てができる環境整備に寄与したと考えられる。

・要保護児童対策地域協議会(要対協)の事務局として代表者会議等を開催し、関係機関に対して啓発及び連携の重要性を周知したことにより、関係機関間の共通認識の醸成と連携体制の強化につながった。

・子育て支援センターについては、利用者が安心して利用できる居場所づくりに配慮しつつ運営を行い、市内5か所の各センターにおいて高い利用者満足度を得ることができたことから、地域における子育て家庭への支援の充実に寄与した。

・かまくらっ子発達支援サポーター養成講座の継続実施により、多くの支援者が受講し、様々な支援の場において発達障害への理解が進んだ。

・令和5年度からかまくらっ子発達支援サポーターを会計年度任用職員への制度変更を行い、令和7年度において、市内公立小中学校25校全て及びモデル園13園での活動を実現し、支援体制の拡充を図れた。

・発達支援コーディネーター研修の参加者(園)の拡充により、市内保育所等の支援力を高めることができた。

・市の職員が講師として交代でペアレントトレーニングを実施し、支援体制の強化を図ることができた。

・指定管理制度を活用しあおぞら園の管理運営を実施し、本市の児童発達支援センターとしての役割を果たしている。

これらの施策が総合的に作用し、地域全体における子育て家庭への支援や、切れ目のない支援の充実につながったものと考えられる。

8. 今後の方向性

鎌倉ミライ共創プラン2030 該当施策	2-2 こども・若者
・こども家庭庁の設置に伴い、今後も様々なこども施策が実施される見込みであることから、常に情報収集に努め、遺漏がないよう確実に事務を進める。 ・「鎌倉市こども計画(第3期鎌倉市こども・子育てきらきらプラン)」を通して、こどもの目線にも立った、こどもや子育てにやさしい社会(こどもまんなか社会)を目指した、子育て・子育て支援施策を推進していく。 ・令和8年度から本格実施となるこども誰でも通園制度を周知し、子育て世帯への浸透を図っていく。 ・妊娠等包括支援事業(旧伴走型相談支援)及び妊婦のための支援給付(旧出産・子育て応援交付金)を一体的に行うことで、安心して出産・子育てができるよう継続して支援する。 ・公立保育所における在園児の安全確保を図るとともに、子育て支援や保育サービスの運営維持に努めていく。 ・公立保育所における在園児の安全確保を図るために、施設の修繕を着実に実施していく。 ・年齢や発達の程度に応じて、こどもが主体的に学び、育つことができるよう、体験や遊びを通じた学びや交流の機会場の場づくりを進め、こども一人ひとりが安心して過ごせる居場所や体験を行う機会を創出するため、市内全16小学校区での放課後かまくらっ子を引き続き実施していく。 ・幼稚園預かり保育の周知に努め、幼稚園・認定こども園(幼稚園部分)預かり保育の延べ人数の増加を図る。また、誰でも通園制度の周知や新規実施施設の検討を進め、利用者数の増加を図る。 - 公立保育所における在園児の安全確保を図るとともに、子育て支援や保育サービスの運営維持に努めていく。 ・かまくらっ子発達支援サポーター養成講座の継続実施と、発達支援サポーターの幼稚園・保育園等での活動の場を増やす。発達支援コーディネーター講座の参加者(園)を増やすだけでなく、実践事例の共有を通じて、活用を図り、市内幼稚園、保育園等の支援力を高める。市内幼稚園、保育園等の職員を対象に子ども一人ひとりの育ちに寄り添った適切な関わり方や主体的な学びと健やかな育ちを支える保育実践を身につけることを目的に「ティーチャーズトレーニング」研修を新たに実施する。 ・あおぞら園は、継続的な施設の安定運営を図るとともに、令和8年度から新たな指定管理期間を開始したことに伴い、中核機能の拡充を実施していく。	